

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077900142		
法人名	社会福祉法人 豊生会		
事業所名	グループホーム幸		
所在地	福岡県三潁郡大木町侍島861番地		
自己評価作成日	H24年10月27日	評価結果確定日	平成24年12月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_2011_022_kan=true&ji_gyosvoCd=4077900142-00&PrEfCd=40&Versi_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成24年11月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、家庭延長上にあり「家庭的な雰囲気な中で」という事をモットーに取り組んでいます。理念にもあるように、笑顔で過ごされる空間をつくり、地域との触れ合いを頭に入れてケアを行なってまいります。自然に囲まれた所に建物があるので車も少なく、温かくなるとのんびりと散歩できる環境です。利用者だけでなく、職員も笑顔で明るく接するように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い田園風景に囲まれた事業所は、静かな環境の下にもあり、日々の日課の散歩はゆったりと安全に行う事が出来る。敷地内では、地域住民の支援を受けながら家庭菜園が行われ、居間の大きな窓からは季節の野菜の種まきから成長、収穫過程を見る事が出来て、収穫した野菜も食事にも取り入れられている。玄関前には季節の花が植えられ、暖かい雰囲気を醸し出している。
「あなたがいつも笑っていられる居心地の良い家庭づくりに努めます」等の理念を毎朝唱和し、利用者が笑顔で、少しでも気持ちよく過ごして頂くためのお手伝いをしている、との思いで職員は日々のケアを行っており、事業所内は明るく、優しい穏やかな雰囲気となっている。管理者の改善へ向けた意欲も高く、利用者の自立に向けた支援を行っており、今後の更なるサービスの充実が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設独自の理念を掲げている。理念と共に代表者の訓示を毎朝、朝礼の時に読んでいます。詰所内に提示し、職員の意識づけしている。	新人職員の入職時に理念の説明を行い、毎朝礼時に理念を唱和し、理念に基づきケアの方向性を確認し合い、職員全員で実践に取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の住民の方から、苑周囲の畑づくりの手伝いや、花の種や野菜を提供していただき、農作業を共にしている。年行事の際は、夏祭りや敬老会など招待している。	近隣住民の協力を得ながら、野菜の栽培や収穫をしており、火災時には非難場所の提供を受けたりもしている。地域で開催されるフェスタ(農業祭)には利用者全員が参加する他、ユニット同士共同で夏祭りや敬老会を行い、その際は案内状を病院などに配布したりして地域住民との関わりを増やしている
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際、評価や改善すべき事項に関して報告し、意見を伺いサービス向上に活かしている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政窓口の方々は、運営推進会議に招待している。地域包括支援センター、健康福祉課、民生員などを参加の呼びかけている。	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、地域住民代表や健康福祉会、民生委員、地域包括等が参加されている。家族会議等の意見や要望を受け、利用者の状況や行事内容、事故や予防策を報告し、検討・改善やサービス向上を目指している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政窓口の方々は、運営推進会議に招待している。地域包括支援センター、健康福祉課、民生員などを参加の呼びかけている。	運営会議に行政窓口担当者が毎回参加されており、相談やアドバイスを受け、必要時の連絡体制も整っている。他事業所とも連携も取られ、苑便り等を送付して情報交換も行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、身体拘束により利用者を傷つけ、不利益をもたらすことを理解している。また、当ホームの利用契約書にも明記しており、ホーム全体の取組みとして日常的に共通認識を持って実践している。	外部・内部研修を定期的に行い、日々のミーティングで事例を取上げ、利用者一人一人の気持ちや行動に合わせた個別生活支援に努めている。日中の玄関施錠は無く自由に入出入り出来る。家族の依頼で、退院後の転倒防止の為、職員が側で付添いが出来ない時の短時間のみ車椅子の腰安全ベルトを使用し安全を保っている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、全職員が高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち、利用者による事業所内での虐待がないように心掛けている。	
				車椅子の安全ベルト使用などの身体拘束について、同意書等の書類は用意されているが、同意書の署名や経過記録等の書類の作成が不十分である。今後は身体拘束排除に向けた工夫や取組み方針を示し、適正な書類作成が行われる事が望まれる。

自己・外部評価表(GH幸H24.12.4確定)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月一で勉強会を実践している。その中で、職員は家族へ説明できるまでの理解はない。ただ、身寄りがない方への包括的支援との理解である。	外部・内部研修を行い、職員の理解を深めており、利用者や家族に説明を行う為のパンフレットや印刷物も常置している。日常生活自立支援事業を利用されている利用者もおられ、ケースワーカーの定期的な来訪もある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書の項目毎に説明をし確認をとり理解、納得が出来るように心掛けている。その他、必要に応じて家族に説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会など、行政やご家族などに意見、要望を反映できる、できないなどの報告をしている。また、各ユニット毎にご意見箱を設置するなど、要望を募っている。	各ユニット毎に意見箱を設置しているが、施設と利用者家族等は信頼関係の構築が出来ており、来訪時に直接意見を伺うことが多い。会話の中で相談・苦情の意見等が出ている。内容に応じて、その場で回答したり、毎朝のミーティングや月1回の職員会議、運営会議で取り上げ、結果や対応策等は家族に口頭や文書で回答報告している。	相談苦情等の受付が口頭のみでの為、職員会議や運営会議の議事録としての記録しきれず、相談苦情や対応結果の記録が無い。今後は受付表などによる記録の作成や整備を行う事が望まれる。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートやミーティングの開催等に職員の意見や提案を議論できるように実践している。職員個別の意見を引き出すようにしている。	意見等を出し易い雰囲気づくりが配慮され、毎朝のミーティングで、職員の提案や意見や要望、介護のあり方等の話し合いがその都度行われている。月1回職員会議を行い、2ヶ月に1回開催される運営会議にも反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来るだけ職員の要望を取り入れ、平等に働けるように、互いに協力したり、助け合ったりしながら、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	倫理について勉強、取り組みをしている。個人の価値観ではなく福祉理念に沿った倫理観育成をしている。月ミーティングの際定期勉強会で取り上げている。	職員の採用制限は特に設けていない。採用後は管理者から、資格取得へ向けての積極的な情報提供がなされ、資格取得に向けての勤務体制の配慮等が行われている。外部研修を受けた職員による、職員全員に向けての伝達研修も行っており、日々のケアの向上に繋げ、働き易い環境づくりを行っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	倫理について勉強、取り組みをしている。個人の価値観ではなく福祉理念に沿った倫理観育成をしている。月ミーティングの際定期勉強会で取り上げている。	倫理研修は年間の研修計画に組み込まれ、外部・内部研修を行っている。毎朝のミーティングで事業所の理念を唱和し、管理者は日頃から理念を通して、職員が利用者の人権を尊重する声掛けや言葉遣い等が出来るように指導し、利用者に対してゆとりあるケアが行われている。	

自己・外部評価表(GH幸H24.12.4確定)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域が取り組んでいる講習会参加や行政が案内する研修に取り組んでいる。職員参加した内容は、研修レポート提出し、勉強家の開催に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	居宅連絡会があり、地域に密着した各事業所が参加している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前訪問を行い、入居前の住居で生活環境の把握に努めている。その際、本人、家族、施設、病院からの情報提供を参考に可能な限り本人の意向に添ったサービスができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、入居日に家族とも話す機会を設けている。相談があればいつでも対応可能なことを伝えるとともに面接時には何か困っていることはないか等、声かけを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集を行い、適切に判断できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事をとる。一緒に調理を行うなど共に生活を送る事で一緒に笑ったり、喜んだりと空間を共にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	多くの家族が良く面会に来られる。良い家族間の関係が築けている家族に対しては、外出、外泊を勧めることもあり、より良い関係が継続できるように支援している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	介護支援専門員がアセスメントをする際にフェイスシート作成している。その他、別シートを使い生活歴の把握をしている。また、入居後も職員と家族でのコミュニケーション時に詳細把握を実施しており馴染みがあれば、ゆかりの地へ訪問している。	利用者の馴染みのお坊さんや知人・友人・近隣の方の来訪もある。毎月苑便りを家族に配布し、近況報告を行っている。本人希望で墓参りや馴染みの美容室へ行きたいと希望される時も、家族に連絡し、家族との外食も増えている。馴染みの人や場所との関係が途切れ無い様に支援に努めている。	

自己・外部評価表(GH幸H24.12.4確定)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士を近くの座席にする。逆にトラブルになる利用者間はスタッフが間に入りトラブル回避に努めながら孤立する利用者がいないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	症状悪化に伴う一時的退去に限っては、定期的に面会に行くなどして、その後の状況を把握している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族共にモニタリング行い、本人の日頃の訴えなどの理解に努めている。また、意思疎通に乏しい方々への支援は状況確認や報告の徹底から把握しており、また家族の協力も得ている。	日々のケアの中で、利用者の行動や表情を見ながら声掛けを行い、家族と連携も取り意見や意向の聞き取りを行っている。職員間でも毎朝のミーティングで情報の共有を行い、利用者が自分の思いを伝えられる様に支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から聞き取りフェースシートに記入し情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントの作成及び定期的な見直しを行い本人の有する能力の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の主訴や家族の意向を可能な限り反映して介護計画を作成している。必要に応じて関係機関と協議して介護計画の作成に取り組んでいる	利用者毎に担当者を決め、それぞれの気付き等も通してモニタリングを月1回行っている。介護計画は3ヶ月毎に定期見直しや修正をし、利用者の心身状態の変化時には、家族に連絡や相談報告の上、随時計画の見直しを行っている。修正変更後の介護計画も家族に報告し同意を得ている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的に見直すとともに状態変化時、意向の変化時にはケアプランの修正を行っている。		

自己・外部評価表 (GH幸H24.12.4確定)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族とモニタリング行い、本人が何を望んでいるか把握できるように努めている。カンファレンスの際も、本人本位のケアプランができるように配慮している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要があれば民生委員、自治会への協力要請ができる体制はとっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全ての利用者は、地域医療連携にて主治医が内容把握に努めている。また、前受診歴などの情報提供の求めは事前に介護支援専門員が確認調整している。病状如何により、専門医の必要があれば紹介状交付されており、家族同行にて当該管理者、看護師が対応している。	月2回提携医の往診があり、週2回の看護師による健康管理と共に、医療支援に繋がられている。事業所内でインフルエンザ等の予防接種も受けられる。本人や家族の希望で外部病院受診も出来、家族が対応出来ない時は職員による通院介助等の支援体制が出来ている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人・家族が協力医院以外の病院を希望される場合は継続して支援している。協力医院の医師も必要に応じて往診していただく為、早めの対応ができています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に病状の状況や治療方針及び経過、退院予定日を確認している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当該ホームで重度化指針を定めている。ついでには、利用契約書と同様で入居当初に説明、同意を得て文書で交付している。	重度化した際の指針を定めており、入居時に本人、家族の意向を確認し、事業所としてどこまで対応出来るかを十分に伝えた上で、施設の方針に同意を得る様にしている。現在は対象となるケースはないが、重度化した場合の、医療機関や保健施設など協力機関への紹介や、相談支援体制は出来ている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時にマニュアルは作成しているが、初期対応の訓練は、実施していない。(以前研修は受けたことがある)		

自己・外部評価表(GH幸H24.12.4確定)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	現在、火災時の避難に応じた対策しか講じておらず、地震、水災害の対策を模索している。水害に関しては、運営推進会議で行政と協議中である。火災に関しては、自主訓練を2カ月に一度、法定点検、署員立会い訓練を年に一度実施している。	火災時の緊急避難マニュアルがあり、2ヶ月に1回自主避難訓練を行い、年1回は消防署立会いで避難訓練を実施している。地震災害時のマニュアルは無く、今年は水害で避難する1歩手前の危険な状況もあった為、水害時の避難先等の場所について、再度、行政と協議中である。	緊急避難のマニュアルは整備されているが、今後は行政や近隣住民の協力・支援体制を盛り込んだ風水害や地震対策でのマニュアル作成が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳、倫理の勉強会や研修に取り組んでいる。言葉使いは勿論、プライバシーの保護や配慮に努めている。また、個人情報の防止のため秘密保持の同意や記録持ち出しがないようにしている。	個人ファイルや書類等は事務所内のキャビネットに施錠し保管している。広報等への写真使用も本人や家族の了承を得ている。職員への倫理研修等は重視し定期的に行っており、毎日のミーティングでも取上げ、言葉遣い等に配慮した声掛けを行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訪室し、他者に聞こえないように配慮し言いやすい環境を作ったり、日頃からコミュニケーションを密にとり、言いやすい環境作りにも努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側のタイムスケジュールを作成せず、毎日の申し送りや状態、体調や利用者の意向を確認しながら当日の予定をたて、可能な限り、希望に添った支援が行えるように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を依頼している。本人の行きつけがある場合は、近隣であれば送迎を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じ、職員とともに調理の下ごしらえを行ったり皿洗いや台拭きの手伝いをしていたり生活リハビリの検討をしている。	栄養バランスの取れた食材の購入や、地域住民の差入れ、菜園で収穫した野菜も活用して、バリエーションに富んだ調理に努めている。元気な利用者には台拭きやトレイ拭き等の出来る事のお手伝いをお願いし、花見の時は職員の手作りの花見弁当を持参し、屋外の食事を楽しんでいる。日頃から入居者と職員が同じテーブルを囲み、和気藹々とした雰囲気の中で楽しく食事がされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーや栄養バランスは、九州医療食を取り入れたことにより確保している。一人ひとりに応じた量等も職員が十分理解している。又、食事チェック表に記入し記録として保管している。		

自己・外部評価表(GH幸H24.12.4確定)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいの徹底と、夕食後の歯磨き施行。週1回義歯洗浄（必要に応じて毎日行うこともある）施行。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用で排泄状況を把握している。生活リズム調整など一目瞭然で把握できる。すべての職員が情報共有しており、状況確認、報告など支援の個別化を図っている。	利用者の状態を把握し、排泄チェックや水分チェックを行い、脱水等にならない様に配慮している。過剰な介護にならないように、アコーディオンカーテンの外でさり気無い声掛けを行い、自立心を生かしたケアに努めている。全職員が入居者の排泄チェック表で排泄リズムを把握し、申し送り等で情報の共有化を行い、ケアの改善を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然排便を望むが、排便困難時には、Drの指示のもと、一人ひとりにあつた下剤を服用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定表はあるが、本人の希望を聞き、可能な限り入浴していると共に入浴剤を使用して楽しさを増やしている。	毎日、入浴を提供し1日2～3人のゆったりとした入浴。個浴で利用者に合わせた湯温で提供でき、入浴剤等も利用し楽しさを増やしている。入浴利用日以外の日も希望で入浴出来る様に可能な限り対応している。浴槽が広く、仲の良い利用者同士2人で入られていた事もあり、脱衣所や洗い場も広く、ゆったりとした介助や支援が行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠状態を把握し、睡眠障害のある利用者に関しては、生活リズム作りや安心できる環境作りに努め、安眠対策を取っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬表を作成して、個別の内服薬の用法・容量や副作用の理解に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活のリズムがマンネリ化しないように外出やレクリエーションの工夫をしたり、利用者個々の生活を活かした役割を担ってもらっている。		

自己・外部評価表(GH幸H24.12.4確定)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、ユニット毎に外出の検討をしている。季節の花、道の駅、買い物に出かけている。又、天気が良く暖かい日には、散歩に出かけている。	田園に囲まれた施設で、天気の良い暖かい日は、気分転換を兼ねて、施設周辺の散歩を行い、月2回はドライブや道の駅等に買い物やおやつを食べに外出し、季節の花見も定期的に行っている。利用者の外出希望時は家族へ連絡し、家族と昼食に出掛ける事も増えている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	安全面を考慮し、施設管理している。本人の希望があれば、スタッフと買い物に出かける。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時及び家族と直接話す必要がある時は、利用者自ら電話をしている。手紙なども希望時には、やり取りができるように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、日当たり良く整理整頓し季節の花や観葉植物を配置して家庭的な雰囲気になっている。	居間には広く大きな窓があり、屋外が見える様にソファが置かれ、採光が惜みなく注ぎ、開放感に溢れている。居間の大壁には利用者が作った季節の貼り絵や塗り絵を1枚の絵として飾られ、楽しい雰囲気をかもし出している、居間から洗面所への動線上に平行棒が置かれ、毎日のさり気無い動きにも生活リハビリが出来る配慮や工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置き、自由に座れるようにしてくつろぎの場所を作っている。又、個室なので独りになりたい時などは、居室で過ごされることもある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や小物を置かれ居心地良く過ごされている。	居室には本人が持参した家具や仏壇が置かれたり、本人や家族が購入した御花や馴染みの物、写真等が壁に飾られ、居心地良い空間となっている。本人の状態に合わせ動き易い動線を考慮し、職員が本人と相談しながら、家具等の配置換えを行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内に手すりを設置したり、環境整備等により転倒防止に努めている。自室がわかるように名前プレートを付けている。		